

# インパクトある定住・移住政策を示せ。

仁政クラブ 高橋 豪 議員



## 市長 住宅建設に奨励金を出し、第2子からの保育料は無料にする。

### 1、市内への定住・移住促進政策で人口増加・維持を

**質問** 市では現在、国の指針に従い「地方人口ビジョン」ならびに「地方版総合戦略」を策定中であり、その素案も示されている。政策においては、雇用の安定、居住環境の整備、出産子育て支援等が噛み合った好循環の施策を実行することが、何よりも重要である。

以前から同様の質問をしているが、若い夫婦が本市で生活する上で、家を建てるということに着目すべきである。住宅建設は人口増加、経済活性化にも資するものと考えられるが、移住・定住促進に関する具体的な政策は何か。

また、定住・移住政策に成功している「北海道新冠町」の取り組みを見ると、子育て支援メニューの充実を図ることで若い世代の定住・移住実績を上げている。中でも妊婦検診交通費助成事業や出産時宿泊費助成事業には子育て世代への大変な配慮が伺える。平成28年度からの具体的な子育て支援政策は何か。

**答弁** 定住・移住政策に関しては、首都圏大学生等就職情報提供事業、

芸術家に活動拠点の提供を行うアーティストアートヴィレッジ事業、地元就職者奨励金補助活動の拡充等を予定している。住居関連では、雪国仕様への空き家リフォームの助成、親世帯との同居・近居を支援する事業を検討している。また、子育て支援策では、子供の誕生を市を挙げてお祝いして、出生時に子育てに役立つ品をプレゼントする出産祝い支給事業、現在の第2

子からの保育園料無料化、放課後児童クラブの利用料引き下げ等を検討している。また今後、市有地を民間事業者売却して宅地造成を行う事業、住宅建設奨励金や引っ越し助成金、市内の不動産事業者を認定する支援事業、子供の数に応じた固定資産税の補助を検討する。

**2、企業誘致案件について**  
**質問** 市では平成25年度から、青森県で食品加工工場を経営している(株) 司食品工業の誘致を続けてきた。市は、現在までに2億円を超える金額を拠出している。未だ誘致が実現しておらず、市議会では企業誘致の早期実現を求める

決意をしたが、その後も進展が見られない。  
9月時点では、「企業側から工場用地がまだ不足していると言われているが、それは企業側で対応することで協議が完了した」という説明があったが、それで用地取得の件は完了するのか。  
また、現在でも他県からも進出の引き合いがあるとのことだが、市当局ではどう受け止めているのか。加えて、資金調達・輸送・原材料の課題はどうなっているのか。また、市長は「期限を区切った交渉に入りたい」と発言しているが、その後交渉はどうなったか。そして、進出の担保がなされない場合の対応を伺う。

**答弁** 用地取得に関しては、駐車場用地を1000㎡程確保したいが、取得及び造成は企業で行うことを確認している。他県から引き合いは、兵庫県の計画であり、仙北市への影響はないと考えている。資金調達は、利用可能な制度の説明を尽くしている。輸送は、配送拠点整備の構想が進めばクリアされると認識している。原材料は、2年後には調達が可能となる

よう、食肉流通公社と協議している。また、これらの課題に加えて人材確保の課題があると思う。その後の交渉については、秋田銀行を介して滝本社長との面談を早期に実現できるよう、強く要請している。進出の担保がなされない場合は、法的な対応を検討しなければならぬが、今後もしっかりと企業進出の実現に向けて努力していく。

(佐藤大成記)



■(株)司食品工業の誘致予定地



議員 大石 温基 翠鸞会

税金滞納・不能欠損の対応は。

市長 覚悟をもって回収に取り組むことを誓う。

空き家対策について

**質問** 仙北市になって10年、この間人口減少とともに空き家が目立ってきている。

市内で空き家となった家屋は何軒あり、それを利用して移住された方々は何人になるのか。また、移住した後に定住できなかった方もいると思うがその理由は何か。

**答弁** 空き家外観調査では、276軒の空き家があり、このうち居住可能と見られたものが61軒、居住不可と見られたものが215軒である。

空き家バンク制度を活用して移住された方々は11月末で28世帯66人、それ以外での移住は19年度から24年度で43人いる。

移住された後、さらに転居した方々の割合は38・5%であり、理由を聞き取りなどで把握できる状況ではないが、移住後のフォロー不足は否めない状況であり、今後検討していく。

滞納問題について

**質問** ますます厳しくなると思われる財政状況の中で財源の確保に努められていると思うが、税金等

の滞納や不能欠損の現状と今後の対応について伺いたい。

**答弁** 滞納については合併後の5年間は増え続けていたが、直近の5年間では減少し、横ばいの状況にある。

不能欠損となる額はその時々で違うので徐々に減少するようなものではない。

近い将来、債権管理条例を制定して、可能な限り時効とならないような債権管理に努めていきたい。自主財源なくして地方創生事業の着手もないという強い思いで、

これまで以上に厳格に、冷たいと言われても公平性を重視し、覚悟をもって滞納対策と債権の回収に取り組むことをここで誓う。

圃場整備について

**質問** 圃場整備事業が進んでいるが、整備規格では排水フレームの高さが低く、法面も大きくなり草刈り作業などが大変になる。また、大雨の際に崩壊などの心配もされる。

そこで、特区を利用して排水フレームを大きくするなど、規格や要件緩和はできないのか。

**答弁** 規格や要件の緩和については

は、関係する土地改良団体から国県へ要望等で働きかけるのが現実的な対応である。

特区制度は、規制の法律や制度を緩和することで民間企業が自ら活動し地域振興を担うことが目的であり、社会资本整備事業には馴染まないものと考ええる。

**質問** 圃場整備とともに市道等の改良はできるのか。

**答弁** 同時施工は可能である。不整形田の解消や効率的な作業が可能になるなどメリットが大きい。

一般的には区域内用地から公共用地に必要な面積を創出する、創設換地等の手法であるが、事前に関係者の深い理解が必要である。

水道工事について

**質問** 水道本管の埋設位置によって宅地内への配管距離等により、工事費に違いが生じるのは不公平ではないか。

**答弁** 本管理設位置の決定は住戸数の多い方の道路端に設置することを基本としている。

このことについては、着工前の住民説明会で何回も説明して理解をいただいているものと認識して

いる。

**質問** 宅地内に引き込む工事費で、同じような条件でありながら、業者により大きな違いがある。企業等で指導はできないか。

**答弁** 調査の結果、業者による積算の違いなどがあり差額が出たと認識している。

企業局から仙北市管工事組合に対策を講じるよう要請をした結果、仙北市建設業協会も含め協議を行い、対策を講じるとの回答を得ている。

(小林幸悦記)



■湯野地区基盤整備法面

市政が進まない要因はどこにあるのか。



民政会議 伊藤 邦彦 議員

市長 市政前進のため渾身の努力を傾注する。

職員教育の充実を図れ

**質問** 合併10年、仙北市は今年県内初の構造特区指定を受け活性化に向かって進もうとしている。しかし、さまざまな問題が絡んで、3歩進んで2歩退がるの状況で前進が遅い、市長の思いが職員に適正に伝わらないことで、使命感の欠如となり、トラブルが発生し、市政が進まない原因ではないのか。

**答弁** 様々な不祥事が発生し、その対応に時間を要したことも事実である。この度の職員の贈収賄事件については市民の皆様深くお詫び申し上げたい。事件後、関係職員の処分を行うとともに、全職員へ「幹部は部下を信用しながらも、さらに良い仕事をしてもらうために、目配り気配りをし、部下は市民のために仕事をしているという、その使命感で、上司の信頼に応えるよう仕事に取り組み、市民の信頼回復に全力で努力してほしい。」と訓示を行ったところである。今後、市民の皆様の信頼回復に、職員と共に渾身の努力を傾注する。

**質問** 市長は、部長、次長あるいは課長より年齢が若いため、意思の疎通が図りにくいのではないのか。

**答弁** そのようなことを、考えた事はない。

碓沢川を改修して浸水被害を防げ

**質問** 大雨毎に碓沢川が宮田堰に流れ込むため、六本杉・漆原地区の

住家と農地が浸水の被害に遭っている。この解決策にどう向かう。

**答弁** 碓沢川は取水面積の大きい沢筋が多くて、随時河川災害復旧工事や市単独事業により対応してきている。来年度は土地所有者からの承諾が得られれば土砂堆積部分の洲ざらい等の河道整理を行う。又、県、土地改良区市の関係者が現地踏査を行っており、これを踏まえて最も現実的な対策に着手したいとの思いで検討していく。

中学校再編の進捗状況はどの様になっているのか

**質問** 教育長に以前学校規模の質問をした際、少人数学級のほうが先生の目がゆき届いて、よい子が育つとの答弁をいただいた。よい子とはどのような子をいうのか。

**答弁** (教育長) 学校には色々な規模の学校がある。それぞれの中でメリット、デメリットがありますが、その中でよりよい教育を目指していくのが、私達教育に携わる者の勤めである。子供達には学力等の面を含め、いろいろなことが身についた、そして、周りの人とも仲良くやっていける協調性もある。目標をしっかりと持ち、他人にも優しいよい子に育ってほしいと願っている。

**質問** 小規模校でいわゆるカゴの

中教育で忍耐力や協調性などの社会性が身につくのか。

**答弁** (教育長) 小規模校ゆえに先生方がついつい手をかけてしまいう傾向はありますが、小規模校であるが故に子供達一人一人がクラス役割分担をして主役になり得る。それにより特に小学校においては、子供達に自信をつけさせる。自尊感情をつけさせることが最大の眼目で、それにより生きる力をつけていけるものと捉えている。

**質問** 桜木内中学校と西明寺中学校の統合に向けての現状はどのようになっているのか

**答弁** (教育長) 本年度から市長も出席する総合教育会議が開催されその中で市長から学校統合について、仙北市の大綱に係わる協議目標を設定する必要があるのではないかとの話があり、教育委員の中から再編や現状のよしとする等の意見が出された。保護者を含む地域の全世帯の皆様のアンケート調査を実施して再編に向けての検討委員会の設置に向けて動いている。

**質問** 仙北市はスポーツも盛んで、各中学校で優れた選手が秋田市等の中央の学校に入り高いレベルについていけない心も体もボロボロになって帰ってきた選手を何人も見ている。小さい頃からのかわいがりすぎ、いわゆる競う場の欠落が一因ではないのか。

**答弁** (教育長) 小規模校から出て大きな学校に行って残念ながら成果が出せなかった子供もいる。逆に小さな学校出身で高校で大変活躍している方もいる。色々なケースがあるが、子供達はしっかりと、その道なりに頑張っていると私は考えている。

(門脇 民夫 記)



■コンプライアンス職員研修





高久 昭二 議員

贈収賄事件を受け、詳細な検証を行い市政運営の改善に努めるべきではないか。

市長 再発防止のためしっかりと取り組んでゆく。

贈収賄事件の検証を踏まえての問  
題点について

**質問** 仙北市は以前から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第9号及び仙北市財務規則第115条1から2の規定に基づき、発注関係選定フローを定め随意契約の締結についてルールに基づいて作業を進めてきた。実際の資料を見ると「平成24年3月29日起案、同30日決済、施行平成24年度仙北市一般廃棄物最終処分場施設管理補助委託業務一社見積り随契2,782万5千円で業務委託締結した。」同施設は本来、委託業者が存在しているにもかかわらず補助事業の必要性があったのか。この計画起案は文書番号もなく、保存期間のサインもない。さらに財務規則の理由とこれを随意契約するという理由も付記されていない。最終的には500万円以上の契約の際は、市長の決裁区分にあったのではないのか。発注関係選定フローに基づき進めた場合、環境保全センターの職員から口頭説明を受けたと思うが、決済された経緯と事情を伺う。

**答弁** 今回の一般廃棄物最終処分場をめぐる贈収賄事件について、心からお詫び申し上げます。再発防止に向けて全力で取り組んでいる。事案が発生した背景、事業の現状などについても担当部が中心とな

って検証活動を行っている。当時、全く不適切な悪意のある決済だという認識はなかったが、その点については申し訳ないと思っ

ている。平成24年度の成果品については、手元に資料がないので答弁できない状況にある。

**質問** 「平成26年5月19日起案、同日決済施行した委託番号第8号契約のeシステム株式会社、各処分場の中央管理監査監視装置の更新業務委託、随契で678万2,400円。」この書類の中で、社判もなく収入印紙の割り印もない委託契約書を決済に回すということについて、どう判断するのか。

**答弁** 当時、eシステムについては、市内在住の企業であること、委託はプログラム言語を複数扱える業者に委託する必要がある、という説明を受けた記憶はある。社判がないとかの件は、資料がなく、今申し上げられることはない。

**質問** 随意契約適正化ガイドラインについては、12月1日から運用されているが、押収された書類は11月12日には返還されている。その確認作業を行ったうえでガイドラインは運用されているのか。

**答弁** 返還になった公文書については、一つ一つの事業・執行に対して、どうだったのかということ

の洗い出しの作業をしている。ガイドラインは、この後、不正が起らないようにという対応策の一つとして、職員に対し徹底をさせている状況にある。

**質問** 今回の事件では、人事管理の面での弱点が露呈したと思うがどうか。

**答弁** それぞれの部門のスペシャリストを育てたいとの思いがあるなか、同職での在任期限が長いと事件の温床になりうる可能性はあるという点については反省している。今後は、しっかりと見直しをしていく。

株式会社食品工業の企業誘致交渉と、市の責任及び今後の対策等について

**質問** 食品工業の企業誘致の見通しは。

**答弁** 国、県、ご紹介いただいた銀行、それぞれのご協力のもと実現したい。そのことに尽きる現状である。

門脇市政の重点施策を一層厳しくなる市民生活を守る方向に、転換を図るために

**質問** 大型プロジェクト事業や箱もの事業をやめ、市民生活を守る市政にウェイトを置いた施策をさらに推し進めてはどうか。

**答弁** 就任以来、市民生活を守る取り組みは最優先課題の一つとして行政運営にあたってきている。

今後所得の確保ができる様々な施策にも取り組み、5年後10年後に仙北市がひとり立ちできるようなまちづくりをしていきたい。

(真崎寿浩記)



■環境保全センター

# 新病院開業に向けての施策を示せ。

民政会議 門脇民夫 議員



## 市長 市民の命の砦としての役割を果たし経営改善を図る。

### 新市立角館総合病院の 開業に向けて

**質問** 病院開業まで国道46号角館バイパスから病院へ直通する、市道岩瀬北野線は開通するのか。

**答弁** 現在の工事進捗率は78・7%で、用地買収関係については全て終了し、道路本体工事を残すのみとなっており、病院の開業まで開通するよう国土交通省等の関係各方面に働きかけを行っている。

**質問** 病院開業に伴う病院、診療所、市内開業医との医療連携による地域医療の充実を図れ。

**答弁** 病院の開業後は、現在秋田県と秋田県医師会が実施している、あきたハートフルネットへの参加も検討したい。ハートフルネットは、県内・市内の医療機関をネットワーク化して転院等の場合、患者の了解のもと、患者の氏名など基本情報や医療連携に有用な情報を共有する。又、市では市内の在宅医療介護連携を推進するための組織、あるいはネットワークの立ち上げ準備、課題抽出のための情報収集等を目的として医師会、歯科医師会、薬剤師会、市担当職員等で仙北市在宅医療介護連携推進準備会を設立し協議がスタートしている。

**質問** 団塊世代がまもなく後期高齢者となる。現在でも老人福祉施設には多くの待機者があり、さらに拍車がかかる。市民の老後の不安を払拭するためにも、今後の在宅医療は重要であり、その方策を示せ。

**答弁** 団塊世代の方々々が後期高齢者になると老人福祉施設だけでなく、かかりつけ医による在宅での訪問診療・介護が大変重要になってくる。角館総合病院の機能を考えると、市内医療機関との連携を図り、市内医療機関で対応しきれない在宅訪問診療が必要な場面にあつては、どのような形で角館総合病院が支援できるかを組織として図化してもらいたいと協議している。

**質問** 患者の減少が続き、累積債務が増え続けている。単に新しい病院が開業すれば患者が増加に転ずる訳ではないので、その施策を示せ。

**答弁** 接遇改善の委員会を立ち上げ、日常的に評価とチェックを行う制度を構築する。がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患等の5疾病と救急、災害、へき地、周産期、小児医療の5事業をきちんとやるということで、市民の方々の健康と生命を守る意思をしっかり伝えたいところからまず始め、新たな病院の経営改善を図る。

### TPP大筋合意による 仙北市農業の展望は

**質問** 米の生産費削減のため国は水田の圃場整備を進めているが、市内の圃場整備の状況と、今後の国の動向はどうなるのか。

**答弁** 水田の圃場整備率は、平成26年度末で30a以上の区画の水田が66・3%で現在工事中実施中及び計画進行中のものが約400haで、これが完成すれば76・2%となり、他にも希望地区が複数箇所ある。国は農業の体質強化を図るため、さらなる大区画化、汎用化を進め収益性の向上が図られる農業への転換を進めている。

**質問** 米の輸入枠拡大により長期的に米価格の低下と転作率の拡大が予想される。農家の所得確保のため国の飼料米に対する動向及び市内農家への飼料米種子の配布状況と今年の市内における栽培状況は。

**答弁** 国の飼料米に対する動向は、飼料米の生産拡大に向けて必要な支援を行い、平成37年度までの目標が110万tである。水田活用への直接支払交付金、多収性の品種の種子確保、保管施設等整備に対する支援等が国で行う支援である。今年の多収性品種の作付けは39・35haである。多収性品種の不足や主食用米との混合の懸念があり作付面積が伸びなかつたが、生産者がより有利な交付金を受けられるよう取り組んで行く。

**質問** TPPの大筋合意により日本の農業は大きな転換点を迎えている。国は日本の安全な農産物を輸出産業へと成長させようとしている。この状況において、今後の仙北市の農業戦略を問う。

**答弁** 国のTPP関連政策大綱を踏まえ、仙北市の農業への影響に分析を加えながら園芸や畜産業の複合経営の確立に取り組んでいく。さらに、遊休農地や中山間地域の生産状況を活用した薬用作物等産地化推進事業、高収益の作物として始めた果樹、食材としての利用幅が広いと評価された西明寺栗の生産拡大、そして仙北市にこれまでなかった新たな品目にも挑戦していく。

(阿部則比古記)



■早期開通が待たれる岩瀬北野線(予定地付近)



議員 真崎 寿浩 翠巒会

抱返り溪谷を早く整備せよ。

市長 県に要望はしているが簡単ではない。

抱返り溪谷周辺の早期整備を求

める

**質問** 抱返り溪谷遊歩道の早期整備について、県とどのような協議となっているのか。また、遊歩道付近の危険箇所についても指摘があり、安全対策として手摺りや夜間照明の設置が必要と思われるかどうか。

**答弁** 遊歩道の整備に関しては、平成18年度から2カ年の事業で、第2駐車場から飯村少年殉難の碑までの整備を行っている。また、平成22年の災害で被災した橋梁歩道については、平成23年度から3カ年事業で整備を行った。しかし、その後、雪崩による安全柵の倒壊等により、現在は見返りの滝から先が通行止めとなっている。市では未整備区間およそ5キロメートルの整備について、県に対し働きかけを続けている。しかし、かかる費用が10億から20億と多額であり、県事業としての整備は相当困難な状況ではないかという認識ではあるが、引き続き方向性を模索して要望を続けたい。また、安全対策についても、関係機関との情報共有を図り、出来るだけ快適な環境が整えられるよう努めたい。

**質問** 神代発電所を見学させてはどうか。また、みずほの里ロード

の整備により広域観光に力を入れるべきであると思うが市の見解を問う。

**答弁** 発電所の見学は予約制で可能と聞いている。今後PR方法等について、関係機関と協議したい。また、みずほの里ロードを生かした広域観光については大変重要な視点と捉える。沿線自治体による南地域広域連携観光推進協議会の中で、抱返り溪谷を含めた観光ルート構築を提案していきたい。

**質問** 臨時駐車場拡大など、抱返り溪谷駐車場の整備方針について伺う。

**答弁** 紅葉祭期間中の駐車台数は前年と比較し相当増加している。臨時駐車場の拡大には、地権者との協議が必要であるが、駐車場運営手法も含めて積極的な検討に入りたい。

**質問** 観光客の受け手側の意識改革の必要性について見解を伺う。

**答弁** ここ2年程は特に、誰もが安心して観光できるまちづくり、ユニバーサルツーリズムの実現を目指して、人との関わりに重きを置きながら観光政策に取り組んでいる。観光客が抱くイメージを左右する要因には、地元の方々との交流が重要なことはよく知られている。観光客との接点が多ければ多いほどおもてなしの心が磨かれ、

受け手側も観光地に暮らす充実感が高まると考える。市民一人一人が観光の主役だという思いにひたつて頂く、そういう政策を実現したい。具体的手法については総合戦略の中でしっかりと明記していきたい。

観光交通体系の整備と内陸線の将来はいかに

**質問** デマンド型タクシーも観光の足として利用するなど、交通体系の整備が必要と考えるがどうか。

**答弁** 観光ニーズに対応した公共交通路網の整備は、市にとって喫緊の課題と認識し、その充実に努めている。現在、仙北市公共交通網形成計画の取りまとめ作業を行っているが、間もなく実施する道路交通に関するアンケート調査の結果等も踏まえながら、市民生活の基盤となる交通網について、新たな視点で見直しを行い、同時に観光路線としてのアクセス強化にもつなげたい。市民と観光客がともに利便性を享受できるように交通体系を整備したい。

**質問** 内陸線は観光路線としても貴重な役割を担っている。是非とも存続を願うが、アンケート調査の結果を踏まえた考えを問う。

**答弁** アンケート結果からは、一定の公費負担をしても、市民の足

としての存続を望むという考えが得られた。今後、県、会社、沿線自治体でさらに分析を進める。来年度は、これまでの支援策に加えて、新たに地域おこし協力隊員を活用し、過疎化が顕著な内陸線沿線地域の魅力の掘り起こしやPR活動を行い、内陸線の乗車促進につなげていく。現在、北秋田市に対し、同様の取り組みについて要請中である。また、アジア各国からの観光客による内陸線利用が年々増加しており、これを更に伸ばしていくという視点でも、今後様々な対応を検討していきたい。

(高久昭二記)



■早期整備が待たれる抱き返り溪谷遊歩道

# TPPから中山間地域農業を守れ。



仁政クラブ 黒沢龍己 議員

## 市長 米に加えた複合経営で高付加価値を狙いたい。

### TPP大筋合意 中山間地域を守れ

**質問** TPPが大筋合意に至っているが、最も危機的なのは、条件が悪い中山間地域である。これをどのように支援するのか。また、国が言う「攻めの農業」について、本市ではどのような対策を実施するのか。

**答弁** 中山間地域対策としては、地域の実情を考慮しながら、補助率の高い、県の「元気な中山間農業応援事業」、また「中山間地域農業活性化基本基盤整備事業」等を活用し、地域に合った政策基盤づくりを進めたい。高低差を利用した花卉栽培や、園芸の拡大・普及など細やかな対策が必要と考える。国は「攻めの農業」に転換する方針を打ち出しているが、これは、生産基盤を大規模化しコストを削減した農産物を、市場に耐え得る価格で海外に輸出していくことを意味するものと理解している。そのためには、経営感覚に優れた担い手の育成を初めとする対策を講じながらも、これまで進めてきた水稲を基幹にした農業に加え、園芸、野菜、花卉、また畜産等を取り入れた複合経営を確立することで、農産物の高付加価値化に取り組む、体質強化につなげたい。また、最近では、農業生産法人の取り組みが成功事例となる場合も多いため、意識の高い法人の育成も

重要な施策の一つと考えている。  
**質問** 農業者の高齢化が進んでいるが若い担い手の確保が重要である。現状と対策を伺う。

**答弁** 次代を担う若手の認定就農者は6人で、毎年2人程度が新たに青年就農給付金制度を活用して就農をしている。具体的な担い手確保・育成については、農地中間管理機構を活用した農地集積を図り、規模拡大及び機械の共同利用による低コスト化に努め、また、各種助成制度の導入などにより、意欲ある農家を育成していきたい。農業法人については、認定農業者不在の集落もあるため、数集落単位をカバーできる農業法人を創出する必要がある。このため、集落営農組織から農業法人化への支援を講ずる。また、仙北市に移住をした人も農業に参画できるように、総合的な就農支援対策も行いたい。

### 肥料偽装問題

#### 太平物産・全農の責任と国の対応

**質問** 太平物産による肥料偽装問題が発覚したが、本市も神代地区の「じゃんご米」など、被害にあっているものも相当ある。また、今回の偽装問題は農家には何ら非があるものではなく、太平物産はもとより、チェックを怠り、長年それを販売していた全農にも多大な責任があると考えます。市長の見

解を伺う。

**答弁** 太平物産が表示と異なる原料や配分割合で肥料を販売していた事件について、これは生産者、また消費者の信頼を著しく損なう許しがたい行為で、大きな憤りを感じている。農家には何の過失もなく、その現場となった太平物産も含め、また全農もその責任をしっかりと果たすべきである。国もこの問題について議論しているようだが、農家は全く悪くないのであるから、環境保全型直接支払交付金の交付基準等についても、もう少し寛大な対応をして欲しい。

### 堆肥処理場の建設はいかに

**質問** 仙北夢牧場をはじめ、市内の畜産農家では堆肥処理が課題となっており、処理場建設を望む声も多い。市では堆肥処理場建設を計画しているようであるがその内容を伺う。

**答弁** 仙北夢牧場はもとより、最近では多頭飼育の生産者が非常に多くなってきた。そのため、畜産を取り巻く環境対策が何としても不可欠で、関係団体からも処理施設の早期建設について要望を頂いている。堆肥処理施設では、畜産農家か

ら搬入された堆肥を原材として良質な肥料を生産し、それを農家へ安定供給することによる、循環型の生産体制が構築できるため是非とも実現したい。計画では、建設場所として夢牧場の周辺を中心に数カ所検討中である。建設規模は、搬入された堆肥を発酵処理する密閉型の施設を1棟(2800㎡)と、接続する脱臭施設1棟(130㎡)と試算している。処理方法は、ロータリー攪拌装置での発酵処理を採用する。攪拌する際に発生する臭気は、脱臭施設を通じて浄化されて放出される仕組みである。建設費は、国の補助事業該当分で約4億8000万円、用地費等市の単独事業分は約2000万円程度となり、総事業費は概算で5億円と見込んでいる。平成28年度からの2カ年事業で着手したいが、まだ確定はしていないため、説明会等を通じて住民の理解を深めて行きたい。

(高橋 豪記)



■農家は何も悪くない 偽装対象となった太平物産の肥料